補助金申請に必要な書類（耐震設計）

①補助金交付申請書

建物所有者、区分所有の場合は共同住宅の管理組合の理事長様名で申請してください。

②確認済証（対象建物を建築した際にもらうもので、当時は「確認通知書」という。）

紛失している場合、福岡市役所（福岡市中央区天神１丁目８－１）４階の建築指導課において、「台帳記載事項証明書」を取得してください。（取得には２、３日要します。）

③建物の全部事項証明書（法務局で取得）

確認済証と所在地が異なる場合は閉鎖登記簿の謄本が必要です。（法務局で取得）

所有者情報（名義や住所など）が更新されておらず、現在と異なる場合などは、現在の情報が分かる書類（住民票や戸籍など）を添付してください。

区分所有の場合は、代表者の1件分が必要です。

④所有者が法人の場合は、法人登記の全部事項証明書

⑤耐震診断結果報告書

⑥耐震設計に要する額を確認できる見積書

※耐震判定委員会の耐震改修計画の判定・評価等を受ける耐震設計が対象です

※申請時点で有効期限を過ぎている見積書はお受けできません

※申請者あての見積書であることをご確認ください

⑦図面関係（**面積表**、平面図、立面図、配置図）

以下の⑧・⑨は区分所有の場合のみ

⑧管理組合規約

⑨合意形成されたことを示す資料（議事録及び予算書等）

◆予算には限りがあります。補助制度を活用しての耐震設計を検討されている場合は、あらかじめ書類を揃えていただき、ご提出いただくと、予算確保の検討がしやすくなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。